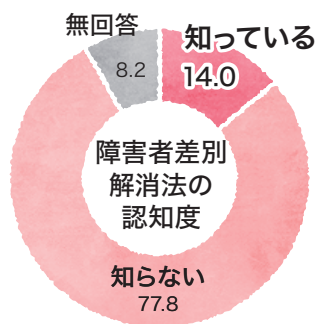
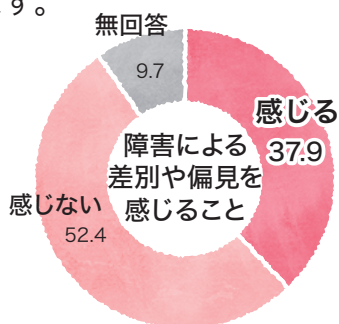


障害のある人の意思や決定を大切にすることや障害を理由とした差別や虐待(無視やいじめなど)から守ることなどで、みんながお互いのことを理解し合えるまちづくりを進めます。



アンケートの結果から

約4割の人が差別や偏見を感じていると答えているね。差別解消の法律や虐待の通報先を知っている人はまだまだ少ないね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 市域の南北にある「成年後見等支援センター」と「障害者虐待防止センター」において、それぞれ、成年後見制度の相談・申立ての支援と、虐待通報の受付(24時間・365日)・対応などを行います。
- ▶ 「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」の開催などさまざまな啓発活動を行い、障害や障害のある人の理解につなげます。また、「障害者差別解消支援地域協議会」で、地域の差別事例やその解消に向けた取組、啓発の方法などについて話し合います。

この数値を
めざします

障害者差別解消法の認知度(※)
(※知っていると答えた障害のある人の割合)

2026年度には…
14.0% → 50.0%

コラム 「障害」という表記について

「障害」という言葉を表記するとき、「障がい」というように、ひらがな交じりで表記することや、漢字の持つ意味合いから、「障碍」という表記にしようとする考え方があります。

一方、音と触感に頼る生活で文字としての漢字を見たことがないという、視力に障害のある人もいて、漢字をそのよみで表記しても、そのことばの持つ意味合いはなんら変わるものではないという考え方もあります。

また、国の法律によってつくるこの計画などは、ひらがな交じりなどで表記をしようとしても、法令や固有名詞などは「障害」と表記することになるため、それらの表記が混在してしまいます。

そうした、さまざまな考え方がある中で、この計画では「障がい」や「障碍」ではなく、法令などにあわせて「障害」と表記することにしました。

この計画での「障害」とは、人が社会の中で生活をしていくことを妨げるさまざまな制約や不便(=社会的な障壁)によって生じるものであり、それらを被る人を「障害のある人」と考えています。この「障害」という表記には、『社会的な障壁を解消することは社会の責任である』という意味を込めています。

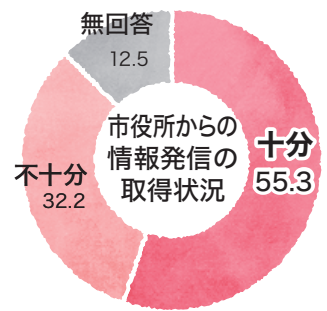
ただし、ひらがな交じりなどで表記するという考え方を否定しているわけではありません。さまざまな考え方がある中の一つとして受け止めています。

障害の特性に応じた意思疎通の支援や情報支援の機器の利活用に取り組むことや、市職員が障害に対する理解を深めて必要な配慮や支援を行うことなどで、障害のある人の情報取得や伝達(コミュニケーション)、公的な手続きなどを支えます。

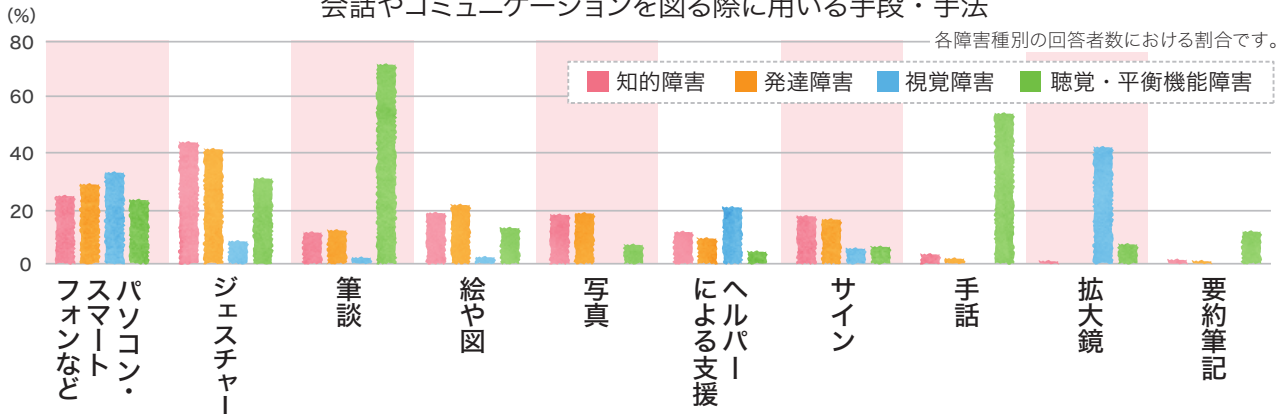


アンケートの結果から

障害の種別やその特性によって、手段や手法が大きく異なるため、それぞれに応じた情報発信や支援をしていくことが必要だね。



会話やコミュニケーションを図る際に用いる手段・手法



個別調査

情報の取得やコミュニケーションに必要となる具体的な支援を把握するため、市内の視覚障害と聴覚障害の当事者団体にご協力いただき、個別調査で76人からの回答を得ました

自分自身がしたいこと

行政に支援してほしいこと

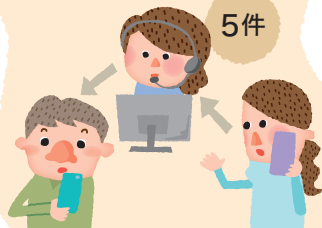
スマートフォンの活用

30件



電話リレーサービスへの登録

5件



ボランティアの育成・派遣の調整

21件



スマホ活用のための講習会の開催

6件



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶市の広報物(市報あまがさきや議会だより、福祉の手引きなど)の点訳・音訳化などに取り組むほか、情報支援の機器を活用するなどして、さまざまな障害の特性にも配慮した情報取得の環境づくりを進めます。
- ▶手話や要約筆記など意思疎通支援者の派遣と養成を継続的に実施し、支援の充実につなげます。また、「手話言語条例施策推進協議会」で、手話の理解・普及などについて話し合います。
- ▶「身体障害者福祉センター」などにおいて、点字や手話、パソコン、スマートフォンなど情報支援に関する各種講座などを開催します。

この数値を
めざします

重点項目 市役所からの情報の取得状況(※)
(※取得できていると答えた障害のある人の割合)

2026年度には…
55.3% → **71.9%**

2 障害福祉計画

ご自宅での生活を支えるサービス

からだの状態やご自宅での状況などをしっかりとお聞きすることで、その人の生活に合った必要なサービスを提供していきます。

ホームヘルプ（居宅介護と重度訪問介護）

2021年度	2022年度	2023年度
1,518人	1,536人	1,556人

ショートステイ（短期入所）

2021年度	2022年度	2023年度
426人	445人	466人



お出かけ（外出）を支えるサービス

お出かけや社会参加を支援するため、その人の障害特性や支援の度合いにあわせた適切なサービスを提供していきます。

同行援護

2021年度	2022年度	2023年度
172人	169人	166人

行動援護

2021年度	2022年度	2023年度
24人	29人	35人

移動支援

2021年度	2022年度	2023年度
1,404人	1,383人	1,362人



子どもの育ちを支えるサービス

療育が必要な子どもたちが通う場でのサービスをより良いものにし、通学先や保護者とのつながりを大切にするすることで、切れ目のない支援につなげていきます。

児童発達支援

2021年度	2022年度	2023年度
454人	483人	514人

放課後等デイサービス

2021年度	2022年度	2023年度
1,218人	1,381人	1,564人



保育所等訪問支援

2021年度	2022年度	2023年度
59人	86人	125人



でめざすこと



働く・通う場での活動を支えるサービス



一人ひとりの能力にあわせて、その人らしく働き、活動ができるよう、通う場でのサービスをより良いものにしていきます。



生活介護

2021年度	2022年度	2023年度
1,141人	1,157人	1,174人

就労移行・就労定着支援

2021年度	2022年度	2023年度
158人	168人	180人

就労継続支援

2021年度	2022年度	2023年度
1,266人	1,326人	1,388人

住まいの場での生活を支えるサービス

地域での自立した生活を支援するため、その住まいの場となるグループホームの利用とその整備を進めていきます。

グループホーム（共同生活援助）

2021年度	2022年度	2023年度
350人	370人	392人



施設入所支援

2021年度	2022年度	2023年度
383人	378人	374人

相談支援など

① 相談支援体制の充実・強化等

南北の「基幹相談支援センター（2か所）」で、総合的・専門的な相談支援と地域の相談支援体制の強化に取り組みます。

② 地域生活支援拠点^(※)の機能充実

現在の拠点機能を活用した支援と運用状況の検証・検討に取り組みます。

(※障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制)

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム^(※)の構築

障害当事者も含めた保健・医療・福祉関係者による推進会議で支援体制や状況の検討・評価を行います。

(※住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な支援が一体的に提供されるしくみ)

④ 医療的ケア児支援のための協議の場とコーディネーターの配置

コーディネーター（4名）による支援と「医療的ケア児支援部会」で支援体制や状況の検討・評価を行います。

⑤ サービスの質を向上させるための取組体制

サービス事業所の指導監査と請求審査の結果などを共有する体制を構築します。



計画を進めていくために

尼崎市がこの計画に取り組んでいる間でも、社会の状況や障害のある人を取り巻く環境は常に変化していきます。また、近年は自然災害が多く発生していることや、今般の「新型コロナウイルス感染症」の流行とその対応などにより、障害のある人をはじめ、市民生活そのもののあり方にも大きな影響と変化があるものと考えています。

これらのことも踏まえて、尼崎市ではこれまでも計画に取り組んでいる状況やその進み具合などを、毎年、障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場に報告し、その評価を受けることで、必要な見直しや改善を行っています。また、次年度の取組や次期の計画を策定する時にも、それら評価や見直しの内容を反映していくことで、その時々状況にあわせた取組や計画として進めてきています。

これからもこの取組を続けていながら、どうしたらうまくいくかをみんなで話し合っ、この計画に書かれていることにしっかりと取り組んでいきます。

① Plan : 計画

計画で目指していくことや
取り組んでいくことを決めます。

② Do : 実行

計画の取組を進めていきます。

③ Check : 評価

計画の進み具合を確認して
評価します。

④ Act : 改善

評価の結果を踏まえて、
見直しや改善などを行います。

この計画に書かれている取組などの具体的な内容を知りたい方は、別冊の「施策推進編」もあわせてご覧ください。

尼崎市 健康福祉局 障害福祉担当(部) 障害福祉政策担当
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
TEL 06-6489-6577 FAX 06-6489-6351

🔍 情報を探す

尼崎市障害者計画・障害福祉計画 [検索](#) または [HP](#) 市報ID:1008096 [表示](#)

